

第2回懇話会（12/26 開催）後の対応状況

第2回懇話会における各委員からのご意見等を踏まえ中間案の修正



○中間案に対するパブリックコメント（関係機関等への意見聴取含む）の実施
（1/20～2/19）

○県議会環境福祉委員会において中間案報告（1/21）

○市町村宛て中間案に対する意見照会（1/27～2/14）

○令和6年度児童福祉施設と児童相談所との業務連絡会議（1/31 開催）

行政説明として中間案の概要説明

（参集範囲：乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設・
自立援助ホーム、児童相談所）

○令和6年度宮城県里親委託推進検討会（3/5 開催）

中間案「里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組」について説明

（参集範囲：乳児院、児童養護施設、ファミリーホーム、児童家庭支援センター、
里親支援センター、里親会、児童相談所）



事務局において中間案に一部修正等を加え最終案を調製



○各委員・関係課宛て最終案の確認依頼（3/7～3/13）



各委員からのご意見等を踏まえ最終案の修正

※修正箇所等の詳細は、別添資料2 参照



第3回懇話会へ「宮城県社会的養育推進計画」最終案として提示